

公 告

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき、まいわし太平洋系群に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量を次のように変更したので、同条第5項において準用する第4項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年12月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第1 まいわし太平洋系群（令和4年1月～令和4年12月）

- 1 都道府県漁獲可能量について、本県に定められた数量
40,900トン
- 2 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	今回配分数量	当初配分数量
まいわし定置網漁業	37,072トン	26,072トン
まいわし漁船漁業	3,828トン	3,828トン